

沼田特別支援学校 学校評価一覧表①(その1)(令和4年度版)

(様式1)

羅針盤			学校経営方針との関連	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価					
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策			
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えられていますか。	① 保護者や地域への授業公開・学校公開を年間10回以上実施し、参加者(保護者や地域住民等)の80%以上から「学校の様子が良かった」と好意的な評価を受けている。	教育活動の積極的な公開	① 保護者参観授業や一般への授業公開に関して、新型コロナウイルスの状況に応じて参加者を段階的に設定し、内容の充実を図るとともに、Webページにて活動を発信する。 ② 「かがやき祭」(ステージ発表と作品展)を開催し、日頃の学習の成果を公開する。 ③ 保護者会や個別面談等を通して、学級・学年・学部の教育方針について周知する。	A	A	学校公開や「かがやき祭」については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、感染症対策を十分講じたうえで公開範囲を限定して実施する。また、授業参観、PTA学部会、個別面談等では、保護者に日頃の学習状況が短時間で伝わるように充実を図る。あわせて本校Webページに日頃の学習の様子をアップロードする。	A	A	96%の保護者から「学校の様子がよくなる」と評価された。次年度以降も感染状況に応じて、人数制限や日時の分散など感染症対策を十分講じた上で授業参観や「かがやき祭」を実施し、児童生徒の様子を見ていただくようにする。学校公開についても実施可能な形態で開催する。			
		② 通信・配付物等で情報発信を行い、その内容について、保護者の80%以上が満足している。									① 学校だより、学級通信、保健だより、進路通信等、各種通信の充実を図り、情報発信に努める。 ② 本校Webページを定期的に更新し、地域社会に対して、教育活動の周知を図る。	「各通信等の作成においては、必要な情報や日頃の学習情報を写真等を加えて伝わるようにする。また、Webページ更新にあわせて、連絡帳等で保護者に閲覧を呼びかける。	Webページの定期的な更新とともに、オクレンジャーでの通信や紙媒体での配付物など内容がより伝わりやすい方法で情報発信をしていく。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 地域の小・中・高校や福祉施設との交流及び共同学習や居住地校交流で保護者や相手校の80%以上から、有効な交流であったとの評価を得ている。	交流及び共同学習の充実	① 沼田東小学校との交流及び共同学習は、交流相手と連絡を密に取り、「交流運動会」の実施を中心に継続的に行う。 ② 中学部と沼田中学校との交流及び共同学習を年3回以上行う。 ③ 高等部と近隣の高等学校との交流及び共同学習を複数回実施する。 ④ 地域住民を対象とした「地域の学校開放講座」として、「かがやき工房」によるレーザークラフト教室を開催し、革加工の体験・周知を促す。 ⑤ 保護者と協力し、児童生徒の居住地校交流を、希望に添った形で安全な交流形態により実施する。 ⑥ 小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容を学級通信等に掲載し、周知を図る。	A	A	沼田東小学校と、1学期に顔合わせ集会・遊び交流、2学期に交流運動会を実施することができた。今後も感染症対策を講じながら継続して交流の実施を進める。また、沼田中学校との交流では、1学期に自己紹介カードの交換をした。今後も交流相手と連絡を取り、交流回数や内容を充実させる。「地域の学校開放講座」は、今年度中の開催に向けて感染症対策を万全にした上で実施し、地域への発信、地域との交流を行う。居住地校交流では、交流相手や保護者の理解や協力を得ながら、直接交流を中心に交流希望者全員の交流を実施する。	A	A	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて交流内容や実施形態を再検討し、直接交流と間接交流を組み合わせることで交流の機会を確保・実施できるようにする。また、早期に交流相手と内容の相談・検討・見直しを重ねることで、質的な充実を図るとともに、継続した交流につながるようにする。 交流活動を行った際には学級通信やWebページ等に掲載し、保護者や地域に対して本校の活動を周知・発信できるようにする。多くの児童生徒が居住地校で交流ができるよう、保護者への啓発活動を行っていく。			
		④ 地域の各学校等からの依頼に基づき、各校のニーズに寄り添った助言援助を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の80%以上が満足している。									① 特別支援教育コーディネーター研修会や各校の要請による研修会を実施し、地域の専門性を高める。 ② 管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を実施する。 ③ 学校公開や授業公開等を状況に合わせて柔軟に実施したり、かがやき通信や本校Webページを活用したりして、施設や教育活動を広く地域に周知する。	管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を引き続き実施してセンター的機能を発揮していく。また、学校公開を個別に実施したり、実践事例を本校のWebページに掲載したりするなどして、管内の各学校に施設や教育活動等の周知を図る。さらに学校訪問相談支援後にアンケートを行い、相談支援業務の改善に生かす。	管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を引き続き実施してセンター的機能を発揮していく。また、学校公開を個別に実施したり、実践事例を本校のWebページに掲載したりするなどして、管内の各学校に施設や教育活動等の周知を図る。さらに学校訪問相談支援後にアンケートを行い、相談支援業務の改善を図る。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	④ 地域の各学校等からの依頼に基づき、各校のニーズに寄り添った助言援助を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の80%以上が満足している。	センター的機能の強化	① 特別支援教育コーディネーター研修会や各校の要請による研修会を実施し、地域の専門性を高める。 ② 管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を実施する。 ③ 学校公開や授業公開等を状況に合わせて柔軟に実施したり、かがやき通信や本校Webページを活用したりして、施設や教育活動を広く地域に周知する。	A		管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を引き続き実施してセンター的機能を発揮していく。また、学校公開を個別に実施したり、実践事例を本校のWebページに掲載したりするなどして、管内の各学校に施設や教育活動等の周知を図る。さらに学校訪問相談支援後にアンケートを行い、相談支援業務の改善に生かす。	A		管内の保育園・幼稚園・こども園小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話、メール相談を引き続き実施してセンター的機能を発揮していく。また、学校公開を個別に実施したり、実践事例を本校のWebページに掲載したりするなどして、管内の各学校に施設や教育活動等の周知を図る。さらに学校訪問相談支援後にアンケートを行い、相談支援業務の改善に生かす。			
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑤ 「個別の指導計画」を踏まえた教育計画を立案・遂行するために、保護者との個別面談を年3回実施するとともに、教職員同士で指導状況を確認し合う機会を月2回以上行い、80%以上の教職員が個に応じた指導の充実に役立ったと感じている。	個別の教育支援計画・個別の指導計画の効果的な活用	① 個別面談等で得た情報や実態把握表等によるアセスメントをもとに、保護者との共通理解のもと「個別の指導計画」の目標設定を行う。 ② 各単元・題材において学習グループ全体の目標をもとに、個別の目標を設定する。 ③ 授業後に授業担当者間で児童生徒学習状況を評価することの習慣づけを促す。 ④ 定期的に学部会議を開催し「個別の指導計画」の遂行状況を確認する。	B	A	個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者と共通理解できるように面談等を利用して、指導内容を十分協議する。また、授業を行ったその日のうちに、授業担当者間で、児童生徒の様子や、指導法について良かった点や改善点を話し合う。また、授業者が同じ評価ができるよう、日頃から共通認識を持つ。	A	A	実態把握表の記入を通して明確になった課題を個別面談で保護者と共有し、指導計画に反映させて指導の充実を図る。また、授業担当者間で授業の振り返りや改善についての日常的な話し合いを継続していき、共通認識を持って指導をする。さらに、定期的に行われる学部会の中で、「個別の指導計画」の遂行状況を確認する。			
		⑥ 校内やオンラインを含む校外の専門的な研修に教職員一人あたり年間3回以上参加し、研修成果を日々の指導や支援に生かしている。									① 職員室の研修コーナーや職員アンケートを活用し、効果的に校外の講演会や研修の紹介を適宜行い、教員の参加を促す。 ② 研修後にアンケートを実施し、日々の指導や支援に生かすことができるよう校内研修の充実を図る。	外部機関等のオンライン研修を職員室の研修コーナーやgoogleチャット機能を利用して教員に紹介して参加を促す。また、伝達講習により全職員にフィードバックを行う。	参加しやすいオンラインによる校外研修を積極的に職員に紹介し、参加を促すことでスキルアップを図っていく。また、受講した研修内容を授業内で活用する方法をグループ別研修等で検討し実践する。
		⑦ 研修テーマに沿った一人一実践をグループ別研修を通して事例紹介をすることで個の実態に応じた指導支援の方法を研究している。									① 授業改善推進のための授業研究会では、職員が研修テーマについて共通認識をもち、小グループの形式で実施して活発な意見交換を促す。 ② 全職員が研修テーマに沿った授業実践(指導案作成)を行うとともに本校クラウド上に一人一実践を動画保存する。また、教員同士で実践を参考にしてスキルアップを図る。	毎月のグループ別研修では、経験年数や学部が偏らないように班分けを行い、多面的な意見交換を促す。また、今後も全職員が研修テーマに沿った授業実践(指導案作成)を行うとともに「ぬまとくらうど！」で一人一実践を動画保存して共有化を図り相互に閲覧する。	共有クラウド上に保存した各教員の一人一実践例の活用を促進するため、授業を視聴した職員が評価カードを授業者に返却するなどして、レベルアップを図る。また、グループ別研修及びワークショップ形式の授業研究会を継続して実施する。
5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑧ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果について、保護者の80%以上が満足している。	① 個別面談において「個別の指導計画」の評価と実態把握表で追加された内容を提示し、保護者に指導の成果を伝える。 ② 指導の評価を実態把握表に随時、記入し、保護者と情報共有を図る。	ねらいの明確な授業と授業改善	① 個別面談において「個別の指導計画」の評価と実態把握表で追加された内容を提示し、保護者に指導の成果を伝える。 ② 指導の評価を実態把握表に随時、記入し、保護者と情報共有を図る。	A	A	児童生徒の、日々の小さな変化は連絡帳等で保護者に伝えるとともに、変化をメモ等で蓄積し、学期ごとに実態把握表への記入を行うことで指導の充実を図る。	A	A	連絡帳を通して日々の児童生徒についての情報共有を行い、個別面談で共通理解を深めるようにする。また、学期終了後の実態把握表記入により指導に関する振り返りを行うとともに、それをもとに次の個別の指導計画作成に反映させる。			

沼田特別支援学校 学校評価一覧表① (その2) (令和4年度版)

(様式1)

羅針盤			学校経営方針との関連	方 策	第1回点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑨ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の80%以上が満足している。	毎日の連絡帳の活用などによる保護者との緊密な連携	① 送迎時に、児童生徒の健康状態について情報交換を行う。スクールバス通学の児童生徒は、介助員や連絡帳を通じて情報交換を行う。必要に応じて電話連絡をする。 ② 個別面談、連絡ノート等、日常的なやり取りの際に、保護者と相談・情報交換を行う。 ③ 健康観察カードを家庭に配付し、学校・家庭での検温を行う。体調の変化があれば、養護教諭に相談後、家庭に連絡する。	A	A	メールシステムによる、毎日の健康状態の確認は今後も継続していく。また、日々の児童生徒の健康管理に関する保護者との情報交換を丁寧に行い、速やかに教職員間で情報を共有する。さらに、今後も継続してスクールバスの介助員・放課後等デイサービスの指導員・保護者との情報交換を登下校時に行い、緊密な連携を維持するとともに、全職員間で情報の共有を図り、児童生徒の健康状態の観察を実施する。	A	A	健康管理に関する情報を、保健集会やお便り等で保護者や児童生徒に発信する。また、感染症についての通知を4月・12月に保護者配付し、校内での感染症対応や家庭での対策を情報提供する。校内で感染者が出た場合、個人情報に配慮して、速やかに関係者に通知するとともに、全職員で対応にあたる。
		⑩ 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケア状況等について理解し、校内の環境や体制の整備に努めていると感じている職員が80%以上である。	医療的ケアの安全な実施	① 学校看護師と連携し、対象児童生徒の健康状態の把握と維持に努める。 ② 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケア状況、緊急マニュアルを学期毎に職員に回覧し理解を促す。 ③ 医療的ケア対象児童生徒の緊急マニュアルを事務室・職員室に配置し職員に周知し、緊急時に対応できるようにする。	A	A	今後も、医療的ケア対象児童生徒の保護者との連携を密にし、学校管理下における健康状態の確認やケアを適切に行っていく。また、医療的ケアの児童生徒がいない学級の教員も、医療的ケア研修の内容を理解し、日々の指導や緊急時の対応に生かせるようにする。さらに、医療的ケア対象の児童生徒についてこれまでのヒヤリハット事例を分析して対応法等をまとめ、職員に周知徹底を図る。	A	A	医療的ケア対象児童が在籍する学部で感染者が出た場合は、速やかに状況を保護者に知らせ対応する。医療的ケア対象児童生徒の実態やケア状況、保護者との面談内容、緊急マニュアルを学期毎に職員に回覧し、理解を深めてもらう。また、希望があれば医療的ケアを行う様子を職員に見学してもらう。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑪ 危機管理マニュアルをすべての教職員が理解している。	安全・安心な学校	① 危機管理マニュアルを職員室、事務室、校長室に置き、職員会議で所在を周知する。 ② 避難訓練前の職員会議に該当のマニュアルを配付し、説明を行う。 ③ 危機管理に関する職員研修を実施する。 ④ 朝会時に前日のヒヤリハット事例を報告し、対応策や改善点を確認し合う。 ⑤ 沼田東小学校と合同での避難訓練を含め、各種避難訓練を年間4回実施する。	A	A	毎朝のヒヤリハット報告を今後も継続していくとともに、児童生徒の動きを予測して校内の危険箇所を細部にわたって把握し、事故の撲滅を図る。また、共有フォルダに各種防災マニュアルを整理保存し、全職員が閲覧できるようにするとともに、常時、内容確認するように徹底を図る。	A	A	児童生徒の特性を共通理解し、安心・安全な学校づくりのため、朝会におけるヒヤリハット事例の報告を継続するとともに、データベース化を図る。また、日常的に児童生徒の動きを予想して校内の危険箇所について考え、速やかに改善していく。さらに、学部会で避難方法について、緊急時対応マニュアルに基づいて検討時間を設定し対応を万全なものとする。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の観点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑫ すべての教職員が、児童生徒一人一人の「地域で豊かに生きていく力」を育成するため、キャリア教育全体計画に沿って指導や支援をしている。	「かがやきプラン」による、小中高12年間の系統的な指導	① 児童生徒の卒業後の生活をイメージし、キャリア教育年間指導計画を活用して計画的・系統的に授業を行い「地域で豊かに生きていく力」を育む。 ② 校内研修におけるグループ別研修を定期的に設定し、話し合ったことを全教職員で共有する。	A	A	1学期に実施した基礎研修講座「かがやきプラン(卒業後の進路)」の内容を個別の教育支援計画、個別の指導計画に生かす。また、キャリア教育年間指導計画ならびに授業実践を9月・1月に再度検討し、年度後半や次年度の計画、授業実践に生かす。	A	A	高等部で実施している現場実習関連資料(主に評価票)の内容を職員間で情報共有し、キャリア教育の指導等に活用する。また、キャリア教育年間指導計画並びに授業実践を1月(児童生徒によっては引き継ぎ時に複数の職員で検討し、次年度の計画、授業実践に反映させる。
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑬ 保護者との面談や進路通信で提供される進路指導に関する情報が役立っていると感じている保護者が80%以上である。	関係機関との連携の強化	① 自立支援協議会や個別の支援計画協議会等の機会を通じて関係機関と連携するとともに、保護者に有効な情報を提供する。 ② 定期的な進路通信の発行や「進路講演会」「施設見学会」などの進路関連行事を実施して保護者・職員に情報を提供する。	A	A	オンライン会議等を活用し、外部機関と連携して情報共有を図る。また、保護者の気持ちに寄り添い、児童生徒の将来の生活に対する不安が軽減するよう情報の提供に努める。	A	A	自立支援協議会等の関係機関と連携し、有効な情報を保護者に積極的に発信する。また、引き続き定期的な進路通信の発行や進路関連行事を実施し情報提供するとともに、担任と連携し個別の面談、相談会を実施する。
VI いじめを許さない学校づくりを行っていますか。	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑭ 「学校は、いじめの防止や早期発見に向けた取組を積極的に行っている」と感じている保護者が80%以上である。	いじめを許さない学校づくり	① 学期に1回のいじめ防止アンケートや教育相談週間を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努める。 ② 「あいさつ運動」「沼田いじめ防止フォーラム」などの生徒主体のいじめ防止活動を実施して未然防止に努める。 ③ 職員・児童生徒・保護者に「学校いじめ防止基本方針」の徹底を図る。 ④ いじめ防止の取組状況をWebページに掲載し、保護者や地域に広く情報発信する。	A	A	いじめ防止アンケートを各学期1回実施して未然防止、早期発見に努めるとともに、児童生徒のいじめに関する内容を詳細に記録し、学部会やいじめ対策委員会で対応を検討する。また、特別な活動のみにとらわれず、教育相談や日常的な声かけを行う中で児童生徒の些細な変化も見逃さないようにして未然防止に努める。	A	A	いじめが疑われる事案が発生した場合、速やかに臨時いじめ対策委員会を招集し、早期に対応をしていく。毎学期のいじめ防止のアンケートに加え、教育相談係や各担任からの情報を全職員で共有し、学校全体でいじめの未然防止・早期発見に努める。いじめ防止活動の取組状況や通知を積極的にWebページに掲載して、外部に情報発信をして周知を図る。